

平成24年度
自己点検・評価報告書

2013年 11 月

学校法人 新潟総合学院
郡山情報ビジネス専門学校

「平成24年度自己点検・評価」の実施結果と今後の課題について

1. 学校法人新潟総合学院 郡山情報ビジネス専門学校における「平成24年度自己点検・評価」は、平成24年7月24日(火)に前年度の点検評価結果に係る改善内容も視野に入れ、自己点検・評価を実施し、本書のとおり報告書をまとめた。本校の自己点検・評価については、全国専門学校経営研究会の策定した、自己点検・評価報告書「作成ハンドブック・作成マニュアル」を基本に進めた。
2. 全国専門学校経営研究会版「作成マニュアル」の自己点検・評価基準をベースにした自己点検・評価を行い、その結果を根拠資料とともに提出。その過程において、不備な点等の改善について、今後の方向性を協議するとともに、次年度以降の取組み課題とした。
3. 今後の課題として、平成24年度自己点検・評価報告書を受け、本校においては平成25年度中に「学校関係者評価」を実施することを最優先課題に掲げる。一定の方向性を持って、学校評価を進めていくことにより、学校教育の質の保証・向上のなお一層の取組充実が図れるよう努めていきたい。また、文部科学省の諮問機関である中央教育審議会の答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」(平成23年1月31日)にも対応できる体制を整えていくこととする。

自己点検・評価報告書

1 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

1) 建学の精神・教育理念

1984年創立の本校は、一貫した建学の精神・教育理念を持ち、学生・保護者に向け冊子等にて告知している。さらに、ホームページ上に、この教育理念(建学の精神)を掲載するとともに公表していくことが望まれる。

2) 教育目的・教育目標

教育目的・目標・校訓等が定められ明文化もされているが、それらの公表の方法については、学生・保護者に向け冊子等にて告知しているが、学外に向けては学校のホームページへ掲載するとともに、機会あるごとに例えば、オープンキャンパスや保護者会等の行事で配布するパンフ等を活用して、積極的に各学校の教育目的・目標を公表の上、アピールしていくことも重要である。

2 教育の内容

1) カリキュラム作成等

各学科の教員のみを構成員とした複数のメンバーによる検討・審議で、カリキュラム作成が行われているのが現状である。

企業関係者や外部関係者の参入機会を設定した検討委員会の組織化は考慮されていない。今後は、社会のニーズを反映した職業教育の実践化を図るべく、また「職業実践専門課程(仮称)」の設置検討段階においては、外部関係者特に、企業等が参画した委員会を設置して意見を収集し、企業等との連携による教育課程の編成ができるよう、その改善を図っていく必要がある。

また、シラバスあるいは講義要項などは、事前に学生へ提示、配布していないのが実情である。シラバス等の事前配布を行うことを前提に、学生に対する教育支援サービスの充実を図っていくことが必要である。但し、学生の理解度に併せ進度を変更しての授業も実施しており、また授業内容も社会の実情に合わせて柔軟に変更することも必要であることから、その負担も考慮し実施方法の検討も必要である。

2) 教授・学習プロセスの改善

学生によるアンケートや授業評価の結果に基づき、教員からの報告・改善計画の作成及び学校側の改善活動は教育上必要不可欠である。評価の結果を授業改善に活かすという観点から、管理職によるフィードバックは今後も継続して実施していく。今後は校内に授業改善の組織を作り、教育力の向上に努める。

3) 業界ニーズに対応した付加的教育

リメディアル(導入前、補習)教育については、多種多様な学生への対応及び学生個々の能力を伸ばすための大切な教育であることから、個別指導や課題別の一斉指導を導入するなど、朝や放課後の空き時間若しくは教育課程の中に組み込んで実施する等、授業時間割等を鋭意工夫して、継続していく。

また、他の高等教育機関との連携は自校の教育の質向上に有効であり今後は積極的に推進する必要がある。

4) 教職員の資質の維持や向上

教職員の資質を維持し、その専門性や指導能力の向上を図るためにも、教職員に対する研修は必要不可欠である。外部機関が実施する研修への派遣や学校が独自に実施する研修への参加を行っているが、個人別の計画にまで落とし込まれていないのが実情である。研修等が教職員の資質向上に有効に機能するような計画の策定を認める。

法人が実施する自己啓発への財政的な支援や教職員を対象にした研修(幹部、階層別等)と連携していくことも重要である。

3 教育の実施体制

1) 教育環境の整備・活用

- ① 本校は、図書室が法的に設置を義務付けられてはいないが、教育の質向上および学生サービス向上の観点から、図書室および関連図書配置について検討を要する。
- ② 学校内の整理・整頓や清掃に関するルール、環境エコ活動に関する規則及び実習時の安全対策に関する文書等の更なる周知徹底を図る。

- ③ 施設・備品等の定期的な点検・管理について、エレベーターの点検は定期的実施され、また、各学校特有の機器についても定期点検は実施されている。

4 教育目標の達成度と教育効果

1) 教育目標の達成に係る取組と評価

- ① 学生の就職に関する目標、就職活動の記録、結果の検証・報告、実績の公表についての適切な取組みは評価できる。
- ② 資格・検定に関する目標、結果の検証・報告、合格者・合格率の公表については、ホームページ等を活用して公表する等、工夫が必要である。
- ③ 卒業率の目標、結果の検証・報告、公表についても、ホームページ等を活用する等、工夫が必要である。
- ④ 卒業1年後の就業の把握・公表については、各校とも不十分な対応であり、企業訪問や同窓会等を利用して、その把握に努める必要がある。

5 学生支援

1) 学生支援体制の整備と組織的実行(入学前)

入学に関する問合せ等に対して、適切に対応できるよう学校案内パンフレットが準備され、また、学校説明会等で事前説明も実施されている。

入学予定者に対しては、可能な限り入学前における学習指導の実施等、学生支援体制のより良き改善に努めていくことが肝要である。

2) 学生支援体制の整備と組織的実行(在学時)

- ① 在学時の定期的な担任面談を実施している。更に、心の悩みを持つ学生に対応するため、臨床心理士の資格を持つスクールカウンセラーを配置し、学生相談体制の更なる充実を図っている。
- ② 保護者とは、保護者説明会や面談会実施し計画的な意見交換等を実施している。学生の状況把握のため、保護者との懇談会等は必要不可欠なものであり更に充実させていくことが肝要である。

3) 学生支援体制の整備と組織的実行(卒業後)

- ① 校友会組織が確立され、卒業後の情報を一元管理できるように努めている。
- ② 卒業生への講習・研修の実施や就業先への定期的な訪問については、今後は時間的な工夫をして、卒業後の支援も積極的に行っていくよう改善する必要がある。

4) 上記以外の学生支援体制

保護者の会及び企業の会は、組織化されていない。将来にわたり学校で検討を要する事柄であり、今後の検討課題とする。

なお、学校情報の高等学校への周知は行われているが、企業等への発信がまだまだ不十分であった。今後は、就業先のみでなく関連企業等へも積極的に学校便りやホームページ

等で学校情報を発信していくよう努力することが必要である。

6 社会的活動

1) 計画的・組織的な社会活動への取組の推進

- ① 社会的活動(地域活動、地域貢献、ボランティア活動等)は、実施されており、教育資源(施設等の開放、出張講座等)の地域社会への提供も行われていることは評価できる。
- ② 社会的活動の評価・単位認定についても導入している。
- ③ 公開講座等(地域貢献)については、今後は計画性をもって積極的に実施していくことが必要である。

7 管理運営

公印管理および受信・発信簿について運用が不徹底であった為、早急に管理体制を整備改善し運用している。

SDについて計画的実施が必要である。

8 財務

法人として健全な財務状況となるべく中長期で収支計画を立てており、適切に外部監査を受けている。

現状で直ちに改善しなければならない大きな問題はないが、18歳人口の減少や高校新卒者の就職率など外部要因の変動による収支への影響に耐えうる財務基盤の構築を行ってきたい。

学校法人として収支計画を立てているため、情報提供も法人単位としている。

9 改革・改善

自己点検・評価結果については、全職員での共有・検証を行うとともに、校内にて自主的に改善計画を策定する等して、その改善や改革に積極的・継続的に取り組むことが肝要である。

以上